

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月9日
【四半期会計期間】	第99期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	執行役社長 小野 直樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	戦略本社戦略・経理財務統括室 経理・財務室長補佐 清原 拓
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	戦略本社戦略・経理財務統括室 経理・財務室長補佐 清原 拓
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期 連結累計期間	第99期 第1四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	422,628	362,660	1,625,933
経常利益 (百万円)	17,095	6,982	25,306
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	24,135	4,918	20,330
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	43,134	20,970	42,410
純資産額 (百万円)	642,323	639,545	628,875
総資産額 (百万円)	2,020,002	1,968,731	1,891,795
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	184.73	37.65	155.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.8	30.9	31.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、景気は概ね緩やかな回復基調で推移したものの、各国において物価高やその抑制のための金融引き締めが継続するなかで、中国や欧州を中心に景気回復の勢いに減速がみられました。

日本経済においては、インバウンド需要の回復、個人消費や設備投資の持ち直し等がみられるなかで、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、為替水準が概ね円安基調で推移したものの、自動車関連及び半導体関連の需要にそれぞれ減速がみられました。また、銅及びパラジウムの価格の下落やエネルギー価格の上昇等の影響がありました。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間は、金属事業、高機能製品、加工事業において、前年同期と比べて売上高及び営業利益が減少しました。この結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は3,626億60百万円（前年同期比14.2%減）、営業利益は37億91百万円（同72.8%減）となりました。経常利益は受取配当金が減少したものの、持分法による投資利益を計上したことなどから、69億82百万円（同59.2%減）となりました。これにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は49億18百万円（同79.6%減）となりました。

セグメント情報は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の区分に組み替えております。

なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの営業利益は、有限責任あずさ監査法人及び有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けておりません。

(金属事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	2,897	2,409	487（16.8%）
営業利益	61	16	44（73.0%）
経常利益	120	26	93（77.7%）

金属事業は、銅及びパラジウムの価格下落やエネルギーコストの増加等に加えて、2023年1月からインドネシア・カパー・スメルティング社が受託製錬へ移行した影響等により、前年同期と比べて売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことに加えて、受取配当金が減少したことなどから、減少しました。

(高機能製品)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	1,332	1,205	127 (9.6%)
営業利益	37	4	32 (87.1%)
経常利益	38	2	35 (93.6%)

高機能製品は、銅加工事業において、自動車の減産影響を受けて自動車向け製品を中心に販売が減少しました。また、電子材料事業において、半導体市況の悪化により半導体関連製品の販売が減少しました。これらにより、前年同期と比べて売上高及び営業利益は減少しました。なお、2023年3月に多結晶シリコン事業を譲渡した影響もありました。経常利益は、営業利益が減少したことに加えて、持分法による投資利益が減少したことから、減少しました。

(加工事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	362	350	12 (3.4%)
営業利益	43	32	10 (24.5%)
経常利益	50	41	8 (17.7%)

加工事業は、主力製品である超硬製品において、為替が円安基調で推移した影響や値上げ効果があったものの、日本及び中国を中心に販売が減少しました。また、原材料・エネルギーコストの増加等がありました。これらにより、前年同期と比べて売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

(再生可能エネルギー事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	9	12	3 (34.8%)
営業利益	1	3	1 (89.8%)
経常利益	2	3	0 (8.2%)

再生可能エネルギー事業は、小又川新発電所(水力発電)が2022年12月に営業運転を開始したことなどから、前年同期と比べて売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことから、増加しました。

(その他の事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	371	334	36 (9.9%)
営業利益又は営業損失()	12	1	13 (-%)
経常利益又は経常損失()	33	20	53 (-%)

その他の事業は、半導体市況の悪化等により、合算で、前年同期と比べて売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、UBE三菱セメント株式会社において値上げ効果等があり、同社に関する持分法による投資利益を計上(前年同期は同損失を計上)したことから、増加しました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1兆9,687億円となり、前連結会計年度末比769億円増加しました。これは、当第1四半期連結会計期間に棚卸資産及び有形固定資産が増加したことなどによるものであります。

負債の部は1兆3,291億円となり、前連結会計年度末比662億円増加しました。これは、当第1四半期連結会計期間に有利子負債及び預り金地金が増加したことなどによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

全社課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野の研究開発を当社単独あるいはグループ会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究開発についてはそれぞれが単独で行っております。研究開発戦略としては、各セグメントと戦略本社ものづくり・R&D戦略部が協力して、新製品・新技術・新事業創出を通じて、持続的な企業価値向上を実現してまいります。その中で、中期経営戦略2030では、未来を見据えた素材・材料開発、事業競争力強化に向けた新製品・新技術の創出、産官学連携による研究開発成果の早期実現を基本方針として、資源循環、脱炭素、半導体関連、モビリティの4つの注力分野を中心に、循環をデザインするサステナブルなマテリアルを提供して行きます。

研究開発費の総額は、22億39百万円であり、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末日 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	131,489,535	131,489,535	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は、100株であ ります。
計	131,489,535	131,489,535	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	131,489,535	-	119,457	-	85,654

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、当社は当第 1 四半期会計期間末日現在の株主名簿を作成していないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年 3 月31日）現在の株主名簿に基づき記載しております。

【発行済株式】

2023年 3 月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 622,400	-	「（ 1 ） 発行済株式」 の「内容」欄に記載のと おりであります。
	（相互保有株式） 普通株式 900	-	
完全議決権株式（その他）	普通株式 130,005,200	1,300,052	同上
単元未満株式	普通株式 861,035	-	同上
発行済株式総数	普通株式 131,489,535	-	-
総株主の議決権	-	1,300,052	-

- （注）1 . 「完全議決権株式（その他）」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株（議決権14個）、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託にかかる信託口が所有する株式が235,400株(議決権2,354個)含まれております。
- 2 . 「単元未満株式」には、自己株式が24株含まれております。

【自己株式等】

2023年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） 三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区丸の内 3 丁目 2 - 3	622,400	-	622,400	0.47
（相互保有株式） 東北運輸株式会社	秋田県秋田市茨島 1 丁 目 2 - 10	900	-	900	0.00
計	-	623,300	-	623,300	0.47

- （注）1 . 当第 1 四半期会計期間末日現在の当社が保有している自己株式は、629,799株（うち単元未満株式は99株）であります。
- 2 . 「自己名義所有株式数」には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する株式は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第98期連結会計年度　有限責任 あずさ監査法人

第99期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間　有限責任監査法人トーマツ

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	142,126	129,095
受取手形	30,301	29,317
売掛金	158,197	157,099
商品及び製品	120,135	129,410
仕掛品	127,368	141,234
原材料及び貯蔵品	130,171	149,732
貸付け金地金	234,896	234,993
その他	173,420	180,648
貸倒引当金	578	611
流動資産合計	1,116,040	1,150,919
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	147,293	152,313
土地（純額）	87,904	88,054
その他（純額）	191,016	205,281
有形固定資産合計	426,214	445,648
無形固定資産		
のれん	9,224	9,341
その他	19,545	21,021
無形固定資産合計	28,769	30,362
投資その他の資産		
投資有価証券	256,544	268,140
その他	69,528	78,961
貸倒引当金	5,302	5,302
投資その他の資産合計	320,770	341,800
固定資産合計	775,754	817,811
資産合計	1,891,795	1,968,731

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	85,211	72,736
短期借入金	146,972	138,714
コマーシャル・ペーパー	25,000	70,000
未払法人税等	4,638	2,904
引当金	12,600	7,380
預り金地金	439,204	460,449
その他	104,734	121,326
流動負債合計	818,361	873,512
固定負債		
社債	70,000	70,000
長期借入金	291,589	301,859
環境対策引当金	14,388	14,331
その他の引当金	1,103	1,017
退職給付に係る負債	24,350	23,770
その他	43,127	44,694
固定負債合計	444,558	455,673
負債合計	1,262,919	1,329,185
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金	81,917	81,917
利益剰余金	338,867	340,513
自己株式	2,897	2,874
株主資本合計	537,345	539,013
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,193	7,788
繰延ヘッジ損益	1,631	3,699
土地再評価差額金	16,702	16,703
為替換算調整勘定	33,786	47,953
退職給付に係る調整累計額	335	549
その他の包括利益累計額合計	55,978	69,295
非支配株主持分	35,550	31,237
純資産合計	628,875	639,545
負債純資産合計	1,891,795	1,968,731

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
売上高	422,628	362,660
売上原価	377,189	327,507
売上総利益	45,439	35,153
販売費及び一般管理費	31,514	31,361
営業利益	13,924	3,791
営業外収益		
受取利息	160	801
受取配当金	5,643	763
為替差益	2,364	2,805
固定資産賃貸料	1,014	1,078
持分法による投資利益	-	716
その他	532	1,126
営業外収益合計	9,714	7,292
営業外費用		
支払利息	1,277	1,551
鉱山残務整理費用	881	625
持分法による投資損失	1,633	-
その他	2,751	1,924
営業外費用合計	6,544	4,101
経常利益	17,095	6,982
特別利益		
投資有価証券売却益	0	383
持分変動利益	11,007	-
その他	185	12
特別利益合計	11,193	395
特別損失		
関係会社清算損	-	155
減損損失	0	105
持分変動損失	640	-
その他	225	9
特別損失合計	866	270
税金等調整前四半期純利益	27,421	7,107
法人税等	1,874	1,703
四半期純利益	25,547	5,404
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,412	486
親会社株主に帰属する四半期純利益	24,135	4,918

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	25,547	5,404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,192	3,249
繰延ヘッジ損益	1,533	5,463
為替換算調整勘定	17,611	12,306
退職給付に係る調整額	292	916
持分法適用会社に対する持分相当額	8,409	4,557
その他の包括利益合計	17,586	15,566
四半期包括利益	43,134	20,970
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	38,570	18,233
非支配株主に係る四半期包括利益	4,564	2,736

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

１．連結の範囲の重要な変更

当第１四半期連結会計期間より、三菱マテリアルＩＴソリューションズ(株)（旧(株)マテリアルビジネスサポート）は(株)マテリアルビジネスサポート（旧ＭＢＳ準備(株)）に管理業務受託事業を譲渡しました。本事業譲渡に伴い重要性が増したため、(株)マテリアルビジネスサポートを連結の範囲に含めております。

２．持分法適用の範囲の重要な変更

当第１四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第１四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（株式報酬制度）

１．取引の概要

当社は、執行役（国内非居住者を除く。）を対象とした株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。本制度は、執行役の役位により当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を執行役に交付及び給付する制度であります。

２．BIP信託に残存する当社株式

BIP信託に残存する当社株式を、BIP信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末587百万円、235千株、当第１四半期連結会計期間末546百万円、220千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)		当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 6 月30日)
湯沢地熱株式会社	1,366百万円	湯沢地熱株式会社	1,386百万円
安比地熱株式会社	938	安比地熱株式会社	1,295
従業員	1,281	従業員	1,237
その他 (1 社)	267	その他 (1 社)	289
計	3,853	計	4,209

2 偶発債務

(インドネシア国税務に関する件)

前連結会計年度 (2023年 3 月31日)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社 (以下、「 P T S 社」という。) は、前連結会計年度末日において、インドネシア国税当局より、同社の2012年12月期、2014年12月期、2016年12月期、2017年12月期及び2018年12月期の 5 期を対象として更正通知を受けております。

インドネシア国税当局は、従前より P T S 社の一部のエージェンツフィー等を一方的に否認しており、当社及び P T S 社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、 P T S 社はインドネシア国税当局に対する異議申立、税務裁判等を通じて当社及び P T S 社の正当性を主張しております。

前連結会計年度末日において、 P T S 社が内容を争っている追徴額は、総額23百万米ドル (前連結会計年度末日レートでの円換算額3,123百万円) であります。

なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。

当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 6 月30日)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社 (以下、「 P T S 社」という。) は、インドネシア国税当局より、同社の2012年12月期、2016年12月期、2017年12月期及び2018年12月期の 4 期を対象として更正通知を受けております。

インドネシア国税当局は、従前より P T S 社の一部のエージェンツフィー等を一方的に否認しており、当社及び P T S 社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、 P T S 社はインドネシア国税当局に対する異議申立、税務裁判等を通じて当社及び P T S 社の正当性を主張しております。

当第 1 四半期連結会計期間末日において、 P T S 社が内容を争っている追徴額は、総額18百万米ドル (当第 1 四半期連結会計期間末日レートでの円換算額2,669百万円) であります。

なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。

3 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 6 月30日)
受取手形割引高	1,425百万円	- 百万円
債権流動化による遡及義務	895	799

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
減価償却費	10,965百万円	10,959百万円
のれんの償却額	417	429

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間(自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 5 月13日 取締役会	普通株式	6,545	50.0	2022年 3 月31日	2022年 6 月10日	利益剰余金

(注) 1 . 2022年 5 月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2 . 2022年 5 月13日開催の取締役会決議による 1 株当たり配当額50円には、特別配当15円が含まれております。

当第 1 四半期連結累計期間(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 5 月12日 取締役会	普通株式	3,271	25.0	2023年 3 月31日	2023年 6 月 9 日	利益剰余金

(注) 2023年 5 月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金 5 百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他の事業	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	金属事業	高機能製品	加工事業	再生可能エネルギー事業				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	228,383	128,461	34,974	923	29,886	422,628	-	422,628
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	61,370	4,837	1,316	0	7,287	74,813	74,813	-
計	289,754	133,299	36,290	923	37,174	497,442	74,813	422,628
セグメント利益又は損失()	12,084	3,815	5,022	287	3,355	17,854	759	17,095

(注) 1. その他の事業には、セメント関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 759百万円には、セグメント間取引消去 27百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 731百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他の事業	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	金属事業	高機能製品	加工事業	再生可能エネルギー事業				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	186,559	116,854	33,815	1,244	24,187	362,660	-	362,660
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	54,422	3,670	1,227	0	9,309	68,630	68,630	-
計	240,981	120,524	35,043	1,244	33,497	431,291	68,630	362,660
セグメント利益	2,689	244	4,131	311	2,027	9,404	2,422	6,982

(注) 1. その他の事業には、セメント関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2,422百万円には、セグメント間取引消去 314百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,107百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、中期経営戦略2030を踏まえ、資源循環事業及び再生可能エネルギー事業強化のため実施した2023年4月1日付の組織再編に伴い、従来報告セグメントとしていた「環境・エネルギー事業」を「金属事業」、「再生可能エネルギー事業」及び「その他の事業」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報及び(収益認識関係)に記載の「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」は、変更後の報告セグメントの区分及び算定方法に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(1) 報告セグメント及び事業別の内訳

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他事業	合計
	金属 事 業	高機能製品			加工 事 業	再生可能 エネルギー 事 業		
		銅加工 事 業	電子材料 事 業					
外部顧客への売上高	228,383	102,838	25,622	128,461	34,974	923	29,886	422,628

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。
2. 前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上している売上高422,628百万円は、主に「顧客との契約から生じた収益」であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。
3. 当社は、2023年4月1日に実施したセグメント区分の変更に伴い、報告セグメントを変更しました。セグメント変更の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 地域市場別の内訳

(単位: 百万円)

	日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
外部顧客への売上高	170,269	19,851	17,360	210,950	4,196	422,628

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。
2. 前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上している売上高422,628百万円は、主に「顧客との契約から生じた収益」であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(1) 報告セグメント及び事業別の内訳

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他事業	合計
	金属 事 業	高機能製品			加工 事 業	再生可能 エネルギー 事 業		
		銅加工 事 業	電子材料 事 業					
外部顧客への売上高	186,559	101,106	15,747	116,854	33,815	1,244	24,187	362,660

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。
2. 当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上している売上高362,660百万円は、主に「顧客との契約から生じた収益」であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。
3. 当社は、2023年4月1日に実施したセグメント区分の変更に伴い、報告セグメントを変更しました。セグメント変更の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 地域市場別の内訳

(単位: 百万円)

	日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
外部顧客への売上高	183,378	20,284	18,648	135,424	4,924	362,660

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。
2. 当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上している売上高362,660百万円は、主に「顧客との契約から生じた収益」であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益	184円73銭	37円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	24,135	4,918
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	24,135	4,918
普通株式の期中平均株式数 (千株)	130,649	130,631

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。自己株式の期中平均株式数は前第 1 四半期連結累計期間839千株、当第 1 四半期連結累計期間857千株であり、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期中平均株式数は前第 1 四半期連結累計期間265千株、当第 1 四半期連結累計期間231千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年 5 月12日開催の取締役会において、2023年 3 月31日を基準日として、次のとおり第98期 (2022年 4 月 1 日から2023年 3 月31日まで) 期末配当を行うことを決議いたしました。

期末配当金の総額 3,271百万円

1 株当たり期末配当金 25円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2023年 6 月 9 日

(注) 期末配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金 5 百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8 月 9 日

三菱マテリアル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 浩二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 啓之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年8月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。